



令和8年8月13日

奈良県田原本町

## 剪定枝等の資源化に取り組みます

田原本町では、剪定枝等をこれまで「燃えるごみ」として処理しておりましたが、環境保全と廃棄物削減のため、一部を「バイオマス資源」としてリサイクルします。

### 記

■ 日 時 令和8年8月17日から

■ 対象物 清掃センターに一般廃棄物として持ち込まれた下記のもの  
樹木の剪定枝、木の幹、竹、笹等  
(草が一部混ざっていても対象とする)

■ 方 法 木質バイオマスとしてセンター内で分別保管し、燃料チップを製造する事業者へ売り渡す。

■ 期待される効果

「ごみの減量」：年間約 400 t のごみの削減

「焼却による環境負荷の低減」

：焼却せずリサイクルすることで、年間約 88.6 t -CO<sub>2</sub> (※) 排出の抑制が期待

※やまとクリーンパークから提供されたデータをもとに田原本町が試算した参考値で

あり、田原本町の事務事業における温室効果ガス削減量ではなく、やまとクリーンパークの事務事業における温室効果ガス削減量です。

この件に関するお問い合わせ先：

産業建設部 環境管理課 ゼロカーボンシティ推進係

TEL 0744-33-5003